

令和6年第6回
教育委員会定例会
会議録

令和6年6月28日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第6回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年6月28日（金） 開会時刻午前10時02分 閉会時刻午前10時35分	
開催場所	朝霞市役所 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第6回

教育委員会定例会

令和6年6月28日(金)
午前10時02分から
午前10時35分まで
朝霞市役所501会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾

図 書 館 長
欠席者

増 田 潔

教 育 委 員 会 教 育 長

二 見 隆 久

事務局

教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

佐 藤 卓

教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 主 事 補

小 野 涼 太

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
- ② 令和6年度朝霞市教育奨励費受給者について
- ③ 第41回朝霞市芸術文化展について
- ④ 武道館使用料の見直しについて
- ⑤ 池田幹雄追悼展及び作品の寄贈について
- ⑥ 第22回らいぶらりコンサートについて
- ⑦ 専決処理について（朝霞第十小学校運営協議会委員の解任及び任命について）

◎ 提出議案

議案第46号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について

議案第47号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

議案第48号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第49号 朝霞市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第50号 朝霞市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第51号 朝霞市教育委員会職員の仕事について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○平木教育長職務代理者

ただいまから令和6年第6回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○平木教育長職務代理者

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○平木教育長職務代理者

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第5回教育委員会定例会及び令和6年第4回教育委員会臨時会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が7件、提出議案が6件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目、いじめに関する調査結果についてにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第46号朝霞市教育委員会職員の人事に関することについては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目並びに議案第46号につきましては、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目、並びに議案第46号につきましては、議事の最後に非公開で行う

ことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○平木教育長職務代理者

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年5月の教育長月間行事実績及び令和6年7月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○平木教育長職務代理者

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目及び7点目以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。

2点目及び7点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いいたします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項2点目、朝霞市教育研究奨励費受給者研修会について、教育指導課よりご報告申し上げます。朝霞市教育委員会重点目標に基づき、各小中学校で学校教育課題について研究している教員に、研究奨励費を支給し研究の奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資するため、今年度も本研修会を実施しております。今年度は、各学校から5名が朝霞市教育研究奨励費受給者研修会に参加しております。

5月24日に第一回研修会を朝霞市民会館にて開催し、学校教育部長の講義及び研究の方向性についての確認と指導をいたしました。令和4年度から教職経験6年以上10年未満の教員及び他市から異動のあった教職経験10年未満の教員を対象に研究奨励費を1人につき20,000円を上限として支給し、今後の朝霞市教育を担う教員の研修を行っております。

今年度の教育研究奨励費受給者及び研修会の概要は、資料のとおりでございます。「教師は最大の教育環境」であります。参加教員には本研修会において大きく力を伸ばし、市内児童生徒の学力向上に存分に力を発揮してくれることを期待しております。以上でございます。

○平木教育長職務代理者

次に教育長報告事項7点目につきまして説明をお願いします。

教育管理課長

○説明員・小石川学校教育参事兼教育管理課長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞第十小学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、子どものための会副会長の田口舞氏が役員交代されたことに伴い、新たに子どものための会副会長の原山由佳氏を任命したものでございます。なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。以上でございます。

○平木教育長職務代理者

それでは、非公開とされた、1点目以外の報告事項について、ご質問等はございませんか。

○平木教育長職務代理者

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第47号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

○平木教育長職務代理者

次に、議案の審議に入ります。

議案第47号「朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第47号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校運営協議会委員の解任及び任命について、教育委員会の議決を求めているものでございます。内容は朝霞第四中学校学校運営協議会委員のうち、父母と先生の会会長の交代に伴い、植田清美氏が学校運営協議会委員を退任し、新たに父母と先生の会会長杉田鮎美氏えお任命するものでございます。なお、任期は朝霞学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理者

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第47号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第48号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

○平木教育長職務代理者

次に議案第48号「朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第48号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市学校給食運営審議会委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます

○平木教育長職務代理者

それでは本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ質疑を終結します。これより採決いたします。議案第48号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第49号 朝霞市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○平木教育長職務代理者

次に、議案の審議に入ります。

議案第49号「朝霞市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

はい。議案第49号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市社会教育委員第2号委員（学校教育関係者）である中学校長と第4号委員（家庭教育の向上に資する活動を行う者）である、朝霞市保護者代表連合会会長の交代による退任に伴い、委嘱替えを行うものでございます。なお、新たに委嘱される委員の任期は、前任者の残任期間となります。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理者

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第49号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第50号 朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について

○平木教育長職務代理者

次に、議案の審議に入ります。

議案第50号「朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・奥山生涯学習部長

はい。議案第50号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市文化財保護条例施行規則第21条の規定に基づき、朝霞市文化財保護審議委員のうち、朝霞第十小学校長岩崎英雄氏を解嘱し、新たに朝霞第七小学校長鈴木康之氏に委嘱するものでございます。なお、任期は前任者の残任期間となります。よろしくご審議の上ご承認くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理者

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第50号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第51号 朝霞市教育委員会職員の人事について

○平木教育長職務代理者

次に、議案の審議に入ります。

議案第51号「朝霞市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

はい。議案第51号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市教育委員会職員の人事について議決を求めるものでございます。

今回の人事異動における教育委員会職員の異動状況は、教育委員会で新たに任用する者が2人、このうち他の執行機関から異動してまいります者が1人、新規採用職員が1人でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○平木教育長職務代理者

それでは本議案について質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第51号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○平木教育長職務代理者

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

○平木教育長職務代理者

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第46号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

◎8 閉会宣言

○平木教育長職務代理者

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第6回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。